

頭の検診のお知らせ

毎年、巡回検診車の来町により実施していた『頭の検診』ですが、地域間を
検診車が往来することによる新型コロナウイルス感染症の発生・拡大を予防
するため、実施方法の見直しを要することとなり、令和3年度から検診方法
を変更して実施しております。今年度は以下のとおり実施いたします。

- 検診対象者 30歳以上の町民（令和5年度内に30歳になる方を含む）
- 検診内容 問診、頭部MRI（磁気共鳴映像）検査、ABI検査（血圧脈波検査）
- 検診日時 令和5年8月1日～令和6年3月29日までの外来診療日
- 会場 広域紋別病院 ■ 定員 65名
- 料金 3,660円

「頭の検診」を受診できない方

体内に、以下のものが留置されている方、または、以下の条件に該当する方は、MRI検査を受診できません。必ず、ご確認の上、お申し込みください。

- ① ペースメーカー
- ② 脳動脈クリップ、コイル、人工内耳
- ③ 心臓人工弁、冠動脈ステント、消化器ステント、血管内フィルタなど
- ④ 義眼、金属取り扱い業務や事故により、目などに金属が入っている
- ⑤ 歯科用インプラント、磁石式入れ歯、矯正具
- ⑥ 骨折の固定具や整形外科の手術材料
- ⑦ 刺青、タトゥー
- ⑧ その他、金属の有無にかかわらず体内留置物
- ⑨ 妊娠の可能性がある方

上記のほか、脳疾患で治療中の方は、受診されている医療機関でも同様の検査を受けていることがあるため、主治医にご相談の上、お申し込みください。

裏面もご覧ください

受診までの流れ

5月中旬～ 6月30日(金)	『頭の検診』の受診を希望される方は、左記の期間中に、受診のお申し込みを してください。
7月7日(金) まで	定員以上のお申し込みがあった場合、以下の順に検診受診券を交付する方を 選定します。 ① 初めて受診する方 ② 過去に町による頭の検診を受診したことがある方のうち、最終受診年度 が古い方 ③ 同一の場合は、過去に選定から外れた方を優先させていただきます
7月14日(金) まで	お申し込みいただいた方に、選定結果を通知します。 選定から外れた方へも、その旨のご連絡をいたします。
8月1日(火)～ 3月29日(金)	検診受診券の交付を受けた方は、左記の期間中に、広域紋別病院で 『頭の検診』をお受けいただけます。 検診受診の際は、滝上町が交付した検診受診券を広域紋別病院へ 提出してください。

お申し込みについて

■申込先:滝上町役場保健福祉課健康推進係(TEL29-2111)

■申込内容

①	接種をご希望される方の住所、お名前、生年月日をお伝えください。
②	頭の検診の受診歴をお伝えください。
③	日中の連絡先をお伝えください。

■申込締切：6月30日(金)まで

※受診者選定の都合上、締め切り日を過ぎてのお申し込みはお受けできません。
予めご了承ください。

【『頭の検診』に関するお問い合わせ先】

滝上町役場 保健福祉課健康推進係 TEL29-2111(内線 234・235)